

茨城県

育成会だより

第 134 号

平成 30 年 3 月 10 日
一般社団法人
茨城県手をつなぐ育成会
広報委員会
〒310-0851 水戸市千波町 1918
茨城県総合福祉会館内
☎ 029-243-3838
FAX 029-243-3854
URL <http://www.ibaikuseikai.com/>
e-mail iba-ikuseikai@bz03.plala.or.jp



みんなでピース



おなかいっぱい満足！



ちょっと早い晩ご飯



さあ、みんなで踊ろう！

普段の作業は、①袋の製造②電気コードの組立
③リールの研磨作業④割箸製造等をしており、そ
れぞれの現場で一生懸命がんばっています。そ
の合間をぬつての年間行事も充実しています。春の
お花見からはじまり、夏の「夕涼み会」、秋には
果物狩り等の「遠足」、冬は「クリスマス会」等、
季節を感じる行事を行っています。内容により家
族の参加も用意されており、和やかな雰囲気の中
利用者・職員の輪が広がっています。

今後は高齢者が多くなっていくこともあります。年
齢・体調を考慮したうえでの園生活が必要になっ
てきていています。その中でお互いを尊重しいつまで
も明るく元気な姿を見続けたいというのが、私ど
もの今一番の願いです。

自らの可能性を伸ばす若葉園
社会福祉法人栄寿会若葉園 事務長 根本正克
社会福祉法人栄寿会「若葉園」は昭和50年4月
に水戸市上国井に開園しました。通所生・入所生
とともに日々の活動を通じ作業能力を身につけ社
会参加を目指すと共に、日常生活の援助や日中活
動の支援により、社会性を養うことを目的として
おります。若葉には、「すがすがしい緑の葉」が
あり、「新しい芽や葉」をたくさんつけているこ
とから「新たな体験から生きがいを見つけ、自己
の可能性が伸ばせるように」といった願いがこめ
られております。

1月24日 県育成会臨時総会を開催

—ホームページに補正予算が付く

〈5議案を可決〉



県育成会臨時総会が、平成30年1月24日(水)、予定より10分遅れの10時10分から水戸市の総合福祉社会館の4階中研修室で開催されました。10分遅れは、当日は快晴なるものの、2日前の“大雪”の影響のため、一部の参加者の到着が少々遅れたためです。

総会の議案書は事前に出席予定者（単位育成会会长等）に配付されていましたが、総会定数46名中23名が本人出席、14名が書面出席で、定足数を満たし、本臨時総会は成立しました。

県育成会の矢野会長が議長となり、審議に入りました。議決事項は議案第1号から第5号まで5つでした。それぞれがいくつかの質疑と提案ののち、全員の賛同で承認されました。

第1号の「役員候補者の選出に関する規程（案）」は、役員の選任が円滑に行われるようにするため、役員候補者選出の方法・手続き等について必要事項を定めたものです。第2号（会費規程）、第3号（表彰規程）、第4号（旅費等の規程）は、県育成会が昨年9月に一般社団法人化したのに伴い、それまで「茨城県手をつなぐ育成会」と述べていた箇所を「一般社団法人茨城県手をつなぐ育成会」に改めるという程度の軽微な変更でした。これら4つの規程は承認された平成30年1月24日から施行されることになりました。

第5号では、29年度の予算に関して、補正予算として500千円（ホームページ作成費390千円プラス育成会啓発チラシ作成費110千円）が、支出の部事業費の啓発推進費として追加計上され、承認されました。

《ホームページの運用》

このあと、県育成会のホームページ（HP）の運用について、事務局から報告がありました。概要是次のとおりですが、各団体の紹介や記事の掲載は、各団体からの申込みによります。

1. 運用開始予定日 平成30年2月1日
2. URL <http://www.ibaikuseikai.com/>
3. HPの構成 トップページ、団体の概要、活動事業、「育成会だより」、会員団体情報、入会のご案内、心のとも運動、障害者差別相談室、etc.
4. 情報の更新 更新作業は県育成会事務局で対応
5. 会員団体情報照会コーナーの運用 掲載依頼の情報の中で県育成会のHPにふさわしくないと理事会が判断した場合は、その掲載をお断りする。（その他省略）

臨時総会は、11時45分に終了しました。続いて、昼食をはさみ、ブロック懇談会が行われ、各ブロックの「役員候補者選出管理委員会」の委員やブロック長の選出などについて、話し合いが行われました。

出席者の皆さん、長時間の討議・話し合い、大変にご苦労様でした。

新年度に向け育成会の刷新を — 矢野会長に方針を聞く

昨年の「育成会だより」第131号（3月発行）に就任8か月の矢野新会長のインタビュー記事を載せて、なかなか好評でした。本日1月24日、臨時総会終了後のお忙しいなか、ちょうど1年後の再インタビューとなった次第です。新年度に向けた会長の考えをお伺いいたします。

《お尋ねします…法人化に伴うメリットは？》

Q1：まず、本日の臨時総会の議案第1号～第5号が全部承認されましたが、これに関して…

矢野：第1号議案は、県育成会の昨年9月の一般社団法人化に伴い、「理事」等の役員の選出方法が円滑に行われるようとするためのものです。第2号～第4号議案は、一般社団法人化に伴う規程の語句の変更ですので、とくに問題はなかったと思われます。

第5号は、29年度の補正予算として、かねて推進強化が求められていた県育成会のホームページの作成費として390千円を、さらに育成会チラシ作成費として110千円を、計上したものです。それぞれ、県育成会活動の啓発推進に役立つものと期待しております。

Q2：懸案だった県育成会の一般社団法人化が実現して数か月が経過しましたが、これが実際面でどのようなメリットとなって現れていると、お考えですか。

矢野：法人化したことによって、今後、育成会の諸問題について独自で解決するために、国や県、または行政と直接話し合いをする組織にしていくことができるようになったと考えられます。また、「なんでも相談室」などの県からの委託事業に関連して、相談事業の推進がやりやすくなったことも指摘しておきたい。

一方、これは少々時間がかかるが、法人化したことから活動をより活発化するために、組織の改編も考えていきたい。長い間いつまでも同じ人がやっていることに関連して、新しい血を入れる、フレッシュな人材を循環して入れていくという組織・体制づくりにも配慮していきたい。これは時間もかかり、困難を伴うが、新しい力・人材を配備するという観点から、推進していきたいと考えています。

《お尋ねします…新年度の強調点は？》

Q3：平成30年度の事業計画・予算に関して、会長としてこれはとくに強調したいと考えているのは、どういう点でしょうか。

矢野：とくに強調したい点は、いくつかあります。

まず、すでに触れたように、HPを中心とする広報活動を強化していきたい。HPについては、各単位育成会からの積極的な投稿を期待しております。また、特別支援学校との交流・懇談の機会をできるだけ多く作り上げていきたいと考えています。その一環として、つくば・美浦の特別支援学校との交流を検討中です。

一方、内部的には、予算の面で、より厳しいスリム化を図っていきたい。「委員会」の統合や役員数削減なども検討する必要があるのではないか。予算の支出の削減を、真剣に考えていきたい。

Q4：新年度にあたり、いま述べていただいたこと以外に、会長として県全体の会員の皆さんにとくに語りかけたいこと、訴えたいことは、何でしょうか。

矢野：障害者の家族は、とかく悩みや問題を抱えているケースが多いと思われます。そのような場合、一人で悩みを抱えこまないで、だれかに相談することが大切です。自分の周辺の皆で解決するという姿勢を取っていただきたい。県育成会にご連絡いただければ、県としても対応して参りたいと考えています。

それとは別に、法人化して4月から新年度に入る所以、会の刷新を全力で図っていきたいと、決意を新たにしております。関係者ならびに会員の皆さまのご理解・ご協力を、ぜひお願ひいたします。



矢野会長（右）が質問に答える

厚生労働大臣表彰を2名が受ける

この表彰は、身体障害または知的障害であってその障害を克服し、現在自立更生して他の模範とするに足りると認められた方に対する、厚生労働大臣からの表彰です。昨年に続き、今年も茨城県から、2名が表彰されました。

牛久市手をつなぐ育成会 名児耶 匠様

日立市手をつなぐ親の会 八幡 英行様

受賞者は、平成29年12月5日、厚生労働省中央合同庁舎講堂にて表彰状を授与されたあと、皇居内で天皇・皇后両陛下に拝謁しました。なお、各単位育成会では表彰報告会が行われました。



名児耶 匠様



八幡 英行様

“農福連携”を推進—リーダー研修会に参加して

NPO法人 茨城県あすなろの郷手をつなぐ育成会 青木 礼子

2月16日（金）茨城県総合福祉社会館コミュニティホールにおいて、リーダー研修会が開催されました。まず、主催側の茨城県保健福祉部障害福祉課長松山和規氏、茨城県障害者社会参加推進センター長荻津和良氏のあいさつがありました。

「農福連携の現状と課題、そして可能性」－農林水産省政策研究所吉田行郷室長による講演でした。ご自身も自閉症の息子さんがいらっしゃること。農業活動に取り組んだ結果、「精神の状況が改善した、身体の状況が良くなった」と報告がありました。身体・知的・精神・発達障害者それぞれの特徴を見極め、それぞれが得意な作業を行うことでチームとしてなら対応が可能になることが報告されました。

午後は、農福連携事例発表として、(株)HATAKEカンパニー木村誠社長（本社つくば市）、知的障害者授産施設しろがね苑の大山修一苑長による事例発表がありました。つくば市では、ベビーリーフ・ハーブ・ミニ根菜・葉物野菜等の栽培をし、収穫と袋詰めの作業を行っています。しろがね苑は、平均年齢30歳と若く、農作業、菓子袋詰め作業、簡易加工作業、清掃作業を行っています。また、直営レストランを運営しています。レストランは、社会福祉法人白銀会が運営する就労継続B型事業者です。

茨城県共同受発注センター（水戸市笠原町）の概要説明もあり、障害者の地域における自立生活と社会参加推進を力強く感じました。



『障害のある子を残して、貴方は安心して死ねますか?』

副題 「成年後見制度について、一緒に考えてみましょう」—第3回研修会に参加して

県手をつなぐ育成会 副会長 岛田 みち子

我が子の幸せを望まない親はおらず、出来ることなら障害のある子の人生を全て見届けてから逝きたいと多くの親が願っています。しかし、親が子を残して先に逝くことは避けられない問題です。今回の研修は、そのような親の切実な思いに問い合わせ、今やるべきことを気付かせてくれる内容でした。

計34名が参加した今回の研修のテーマは成年後見制度であり、講師に弁護士の杉浦ひとみ先生をお迎えしました。参加者のうちすでに成年後見制度を利用している人はわずか3名であり、多くは親亡き後が心配と思いつつも、本制度を利用していました。

そこで、午後のグループワークショップでは、「成年後見制度をなぜ利用しないのか?」、「親亡き後、何が心配か?」という問い合わせに対し、各グループで話し合いました。杉浦先生も的確なアドバイスを下さり、親が現在直面している問題の具体的な解決策を導くことができました。成年後見制度についての研修はこれまでに参加してきましたが、今回は特にわかりやすく、充実した内容でした。



講師：杉浦ひとみ弁護士



出席者：講師への熱心な質疑

“高齢のお父さん”—「親なきあと」の準備は進んでいますか? “若いお母さん”—余裕をもって早めの準備を!

土浦市手をつなぐ育成会 渡辺 征

29年度の県育成会研修会は、「障害のある子を残して、貴方は安心して死ねますか?」の重いテーマのもと、年間を通して3回行われました。いわゆるワークショップ形式で、すなわち単に講師からの話を一方的に聞くのではなく、講義・講演のあと、各10名程度のグループに分かれて討議・話し合いを行ない、毎回好評を博しております。

ここ数年、「親なきあと」の問題は、県育成会の中で一種のブームになっている感があります。昨年3月の渡部伸氏の講演には300名近くの方が出席したことです。この傾向は、多分、全国的な流れかと思われます。その理由は、推測できますね?

さて、「親なきあと」の中心テーマは、すでにおなじみの成年後見制度です。コーケンセイド!?言葉だけは、もう耳にタコではありませんか。しかし、この制度、まだまだ普及が遅れているようです。認知症になってしまった高齢者や知的障害者などを主な対象にしているはずですが、実際に申請するのはわれわれ自身です。いざ申請してみようかと思っても、事務的な煩雑さが先に立って、二の足を踏む方がいるのではないかと、考えられます。

そこで、私自身の任意後見人の例を以下に箇条書きにしてみますので、こういうやり方もあるのだなど、一つの参考にしていただければ幸いです。

1. 3年前(2015年)、75歳の私が自分に任意後見人を付けることを“決意”した。45歳の息子と二人暮らしで、いずれこの子にも法定後見人を付けねばならないが、それは後日のこと。
2. 県の社会福祉士会(県福社会館5階)を訪ね、任意後見人候補者の推薦を依頼して、約2か月後に任意後見人(Aさん、女性)が決定した。
3. 所定の形式の《委任契約及び任意後見契約書》(公証人作成)を土浦の公証人役場に提出し、公証人が立会人となり、契約が成立した。
4. 契約成立とともに、私とAさんの間で《見守り契約》を結んだ。今後、私が自分で財産管理や生活面の手配を適切に行うことができなくなったとき(私自身の判断やAさんの指摘を指す)には、上記3. の契約書に移行する。
5. 私としては、この《見守り》期間が今後10年程度続くことを期待したい。目下、私は3か月に1回、Aさんの訪問を受けて、身辺の状況等について詳しく報告している。また、Aさんから福祉のことについて毎回教えていただき、情報を得ている。なお、この期間の私の負担額は「軽微」である。

追記：私とAさんとの契約が任意後見契約に移行した段階で、彼女が正式の(?)任意後見人となる。そして、私の現在の希望として、息子の成年後見人の選定作業に入っていたことになっている。その後、私のなきあと、息子は彼自身の後見人とともに生きていくのである。

つくば市手をつなぐ育成会が加わりました!!

つくば市手をつなぐ育成会 会長 後藤 真紀

こんにちは。つくば市手をつなぐ育成会は、平成29年に茨城県手をつなぐ育成会に会員申込みして、同年承認をいただきました。みなさまには暖かく迎えていただき、心より感謝申し上げます。

私たちは、現在、つくば市議の金子和雄さんと、小学1年生～中学3年生の知的障害・発達障害のある子どもたちの保護者13名の合計14名で活動しております。当育成会は、つくば市福祉団体等連絡協議会に加盟しており、我が子が成人になるまで、また成人後も安心して生活ができるよう、県の育成会や連絡協議会の情報を共有すべく、今後もより一層輪を広げていきたいと思っています。

連絡協議会では毎月市庁舎内で定例会があり、いつも障害福祉課やつくば市社会福祉協議会も出席しており、常に新しい情報を得たり問題解決に取り組んだりしています。とはいえ、まだまだわからないことが多い、みなさまにはご指導いただきたいと思っております。今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

第2回本人交流会について

報告者 北茨城市手をつなぐ育成会 清水 薫

本人交流会第2回目が昨年11月26日（土）に県総合福祉社会館で行われました。参加者は、本人26人、支援者14人、事務局から1人の計41人でした。受付から会計まで、事務局の方や支援者の助けを受けながら、出来るだけ自分達でやる、といういつもの本人交流会のスタイルで始まりました。

午前中は賞品付きのゲームをやりました。新聞を丸めて色つきのガムテープでボールを作りました。みんな自分の思い思いの大きさで作りました。3つか4つのチームにわかされました。3つのいすを並べて、その足の下をボールを転がして点数にするゲームです。名づけて、BTC（Ballボール、Throughスルー、Chairs チェアーズ）と言うのだそうです。これは実行委員の方たちが考えて作ったそうです。とてもたのしく、もりあがりました。

午後は「しゃべまくり」を楽しみました。みんなの話で思い出すことがいっぱいあります。海外旅行に行きたいとか、国内旅行をしようとか話していました。私は、まず箱根おんせんに行きたいです。お肌の検査をしたり、体重をはかったりして、とまりがしたいです。JRで100km以上だと安くなるので、スーパーひたちに乗って行きたいです。

あと、会長さんの話がありました。本人実行委員に女性がいないのでぜひ応募して下さいとのことでした。私も出たいと思いましたが、現在の実行委員は北茨城の人がほとんどなので水戸の方の人がいればいいとの話でした。会費は千円でお弁当と飲物、クッキーがおいしかったです。



役員同士の話し合い



参加者のジャンケンゲーム

特別支援学校紹介

茨城県内の特別支援学校を順次紹介していきます

県立協和特別支援学校（筑西市）

茨城県立協和特別支援学校は、県中西部にそびえたつ筑波山から西端へ10キロ、筑波山の紫峰を望み、緑の木々と鳥の歌声に包まれた自然豊かな学校です。通学区域を、筑西市（関城地区を除く）と桜川市とし、今年度は小学部58名、中学部55名、高等部87名、計200名が在籍しています。

「一人一人の笑顔があふれる活力ある学校づくり」をスローガンとして、なかよく、元気で、自分から学校生活を送ることができるよう、教職員全員が子どもたち一人一人の障害の状況や特性、教育的ニーズ等に応じた適切な教育を行い、自立と社会参加をめざし、地域社会で心豊かに生きていく力の育成に日々取り組んでいます。

小学部では、日常生活の指導や自立活動の学習を通して、着替え・食事・排泄・挨拶などの基本的生活習慣を身に付けられるよう、登校後の生活の流れに沿って学習を進めていきます。

中学部では、作業学習（作業週間・校内職場体験・福祉施設および企業体験）を通して、社会生活への自覚や将来について考える機会を提供することで、職業観・勤労観の基礎を養っていきます。

高等部では、3つのコース（職業C・作業C・自立活動C）に編制し、個々の実態に応じた学習環境に努めています。また、職業や作業学習との関連を図りながら、短期集中型の現場実習（10日間にわたり行われる実習）および本校近隣にある企業や農園、公共施設等の関係機関の協力を得て、学びながら働き、働きながら学ぶ「デュアルシステム型就業体験」（企業と連携）を展開し、生徒たちの働く力を育てるとともに地域に信頼される開かれた学校づくりを目指しています。

各学部の学習の様子を写真でご紹介します。

小学部の授業の様子



『国語 書いてみよう』

中学部の授業の様子



『数学 金銭の学習』

高等部の授業の様子



『職業 ビルクリーニング班』



『生活単元学習 お手伝いをしよう』



『作業学習 木工班』



『作業学習 農園芸班』

平成30年4月からの行事予定

月	日(曜日)	行事予定
5月	15日(火)	茨城県手をつなぐ育成会理事会
	27日(日)	茨城県ゆうあいスポーツ大会
6月	2日(土)	茨城県ゆうあいスポーツ大会(水泳)
	3日(日)	茨城県ゆうあいスポーツ大会(サッカー)
7月	11日(月)	平成30年度総会(県総合福祉社会館大研修室)
7月	10日(火)	育成会だより第135号発行
9月	14日(金)	第52回手をつなぐ育成会関東甲信越大会(川崎市)
10月	24日(水)	第56回手をつなぐ育成会茨城大会(県総合福祉社会館コミュニティホール)
12月	10日(月)	育成会だより第136号発行
平成31年 2月	23日(土)	第5回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会(京都府)
	24日(日)	
3月	10日(日)	育成会だより第137号発行

2018年度版

知的障害児者・自閉症児者のための 生活サポート総合補償制度

普通損害保険(知的障害者等福祉団体傷害保険特約・地震・噴火・津波危険補償特約セット)

補償内容		補償項目		おすすめプラン	
				入院2日目から 補償プランA	入院4日目から 補償プランB
病気やケガで入院した時の徴候 入院給付金 <small>「既往症」、「んしゃ」、「併発などによる入院も対象になります。」</small>	①点滴介護保険金 (傷害治療付介護保険金) 付添介護を受けた日 1日につき		8,000円	8,000円	
	②透析ベッド費用 (傷害疾病入院透析費用保険金) 透析ベッドが生じた日 1日につき		3,000円	3,000円	
	③入院詰費用 (傷害疾病入院詰費用保険金)入院 1日につき		1,000円	1,000円	
	④入院一時金 (傷害疾病入院一時金) 1入院につき		6,000円	5,000円	
	⑤個人賠償責任保険金 <small>日常生活に係る事故により他人にケガをさせたり、他人の財産に損害を与えて法律上の賠償責任を負った場合が賠償の対象となります。</small>		3億円	1億円	
傷害(ケガ)をしたときの補償 死亡・後遺障害・入院・通院・手術・各保険金 <small>被保険者が高齢期間中にケガをした場合が対象となります。</small>	⑥死亡保険金	100,000円	100,000円		
	⑦後遺障害保険金 <small>後遺障害の程度に応じて</small>	4,000~100,000円	4,000~100,000円		
	⑧入院保険金 入院 1日につき(180日限度)	5,000円	3,000円		
	⑨通院保険金 通院 1日につき(90日限度)	3,000円	2,000円		
	⑩手術保険金 1事故につき1回	50,000円・25,000円 (入院中)	30,000円・15,000円 (入院中以外)		
病気で死んだときの補償 被保険者が高齢期間中に病気により死んだ場合に限ります。被保険者の死んだ日から60日以内に葬儀が行われた場合に、喪主の方が実費で負担した葬儀費用が賠償の対象となります。	⑪葬祭費用保険金 (疾病喪祭費用保険金) 支払限度額	100,000円	100,000円		
	⑫地震・噴火・津波補償	補償されます	補償されます		
掛 金 (1年期)	23,000円	17,000円			

※1 施設利用者が業務中に施設利用者から被災を受けた場合は、通常雇用労災保険の適用となります。【被保険者】に該当する方がいない場合には、保険金をお支払い出来ません。詳しくは取扱代理店様へお問い合わせください。
※2 他の人の物でも、買っただけ儲けている物への損害は賠償の対象とはなりません。

2018年 オススメプランの主な特長

- (補償プランB掛金23,000円の場合)
 - 病気気・ケガの入院給付金が**1泊2日以上の入院から補償**
 - 高額賠償事故に備え、個人賠償を最高3億円まで補償
 - ケガの場合の補償が入院保険金が**5,000円、通院保険金が3,000円**

※会員には会員(制度運営会員)が含まれています。

以下の保険契約を有していない場合は、他の保険契約にてこれらと重複の損害賠償を受けている場合は、原則の対応となる事務について、どちらの保険契約からでもご相談下さい。お問い合わせ下さい。それ以外の保険契約からは保険会社の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の異同や保険会員料等をご確認のうえ、お問い合わせください。

【個人賠償責任保険】

このご案内は保険の概要を説明したもので、詳細性を担当代理店・被保険者または保険会員はお問い合わせください。また、ご契約に関する場合は、事務部門にご連絡ください。お問い合わせ用紙(お問い合わせ用紙)を必ずお読みください。

【引受保険会社】

AIG損害保険と日本海上火災は、両社の協定によって、保険契約の代理権を有しています。

AIG損害保険と日本海上火災は、両社の協定によって、保険契約の代理権を有して、2018年1月1日に合併による経営統合を行って、AIG損害保険院になります。

保険のお問合せはこちら

担当代理店・被保険者会社 ジェイサイモン
〒160-0023 東京都渋谷区恵比寿3-2-11 新宿三井ビル2号館2F
TEL: 03-5231-3373 FAX: 03-5231-4774
受付時間: 午前9時~午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

引受保険会社 (2018年1月1日以降)
AIG損害保険株式会社 http://www.aig.co.jp/zaiso/
東京第二プロチャネル岩崎部
〒163-0014 東京都渋谷区恵比寿2-4-1 新宿三井ビル14階
TEL: 03-6894-9110
受付時間: 午前9時~午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

ご加入のお問合せはこちら

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会
連絡先はTEL又はホームページにてご連絡ください。
TEL: 03-5577-6351 http://www.zensapo.jp
加入団体会員の全国の認定施設の障害児者生活サポート連合会の各下部道府県団体会員事務所となります。

2017年11月現在の内容です。(A-000796 2018.11)

ホームページのリニューアルについて

一般社団法人化に伴う組織強化の一環として、最新の情報を適時適切に会員の皆様にお届けするともに、より多くの県民の方々に「手をつなぐ育成会」の活動についてご理解をいただくため、このたび、ホームページをリニューアルしました。下記の URL でご覧いただくことができますので、ぜひアクセスしてください。

また、新しいホームページでは、各単位手をつなぐ育成会の紹介ページを設けましたので、活動状況等を掲載するなど、各会のPRにご活用いただければ幸いです。なお、情報を掲載したい場合は、県手をつなぐ育成会事務局までご連絡願います。

URL <http://www.ibaikuseikai.com/>

編集後記

編集後記 • 夏冬を通じて、これだけ興奮させられた五輪はなかった。メダルの数にかかわらず、深い感動とナミダの連続だった。自分の心がまだ乾いていないことを悟った。• 日常生活では時折、何かと予選落ちもあるわが子だが、これからは、渡辺色のメダルをどんどんあげて、本人をたたえていこうと思う。• 続いて、パラリンピックも始まった。選手たちの熱い健闘に盛大な拍手を送りましょう。(渡辺)